## 令和4年度 京都府がん対策推進府民会議たばこ対策部会 議事概要

## (1) 報告事項 資料1~7

- ① 改正健康増進法の対応について
- ② 禁煙支援リーフレット「挑戦」の改訂について
- ③ 各団体の令和2年度の取組について

## (2)協議事項 資料8、9

今後のたばこ対策の取組について

## <主な意見>

- ・ たばこ対策については、受動喫煙が新型コロナウイルス感染症の重症化に関係するため、科学的なエビデンスに基づきながら進めていく必要がある。
- ・ 各地域において防煙に関する教育体制を組んでいくことが重要であり、各団体及び各 地域の取組について、お互いに応用することができる点はしていただきたい。
- ・ 生活に関する身近な場所であるコンビニエンスストアにおいて、たばこの灰皿が駐車場や出入口付近に設置されていることがあるため、受動喫煙が生じないよう行政から指導いただきたい
- ・ 一番望ましいのは喫煙者数や喫煙をする場所が減っていくことである。喫煙率が下がっているとはいえ、喫煙者は一定数いるため、その方々が禁煙外来に結びつくことが重要
- ・ 京都府内の大学では、健康増進法に基づき敷地内禁煙をしないといけないことになったものの、それができておらず、禁煙が進まないという現実がある。各大学にはクリニックや保健センター等があるため、そういうところで移動禁煙教室みたいなものを実施するなど目に見える取組が必要
- ・行政庁舎に設置されている特定屋外喫煙場所について、今後、撤去すること等を含め、 対策を検討いただきたい。
- ・ たばこ対策部会として、たばこ対策の取組の地道な積み上げを情報交換しながら一歩でも進めていけたら、最終的には府民の方々の健康長寿にも繋がるため、行政や各団体と連携しながら進めていきたい。